



樹企画72号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 様

大樹町長 伏見 悦



道路事業に係わる中期計画の作成にあたっての意見・要望

平成19年4月2日付け国道企第114号による、国の道路整備に関する中期計画の作成にあたって、当町では別紙のとおり意見及び要望いたしますのでよろしくお願いいたします。

担当

大樹町役場総務企画課企画グループ

Tel 01558-6-2111

mailmaster@town.taiki.hokkaido.jp

「別紙」

道路整備の中期計画についての意見・要望

1. はじめに

道路は、国民生活や経済活動等の社会活動全般を支える社会基盤であり、無くてはならない重要なものとなっています。また、大都市や中核的な都市間を結ぶ高速道路網や国道、さらに道民生活に密着した道々や市町村道を結ぶ道路網の早期の整備が緊急な課題となっています。

高速道路等の整備に関しては、北海道にあっては整備が遅れている状況である。特に、地方の活性化や自立に必要な地域の幹線道路の整備や高規格道路や高次医療施設への広域的なアクセスの強化など、地域の自主性に配慮しながら整備をしていくことが必要です。

昨今の道路行政が置かれている立場としては、地方の道路整備が遅れていることから、生活者重視の観点で中期的な視野にたつて、計画的に真に必要な道路整備の推進を行うべきであり、道路特定財源を有効かつ効率的に活用した上で、十分な道路整備財源の確保が必要不可欠と考えています。以下、道路整備の中期計画の策定にあたり意見と要望を述べさせていただきます。

2. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策について

(1) 高規格道路の整備促進

十勝地方は日本の食糧基地として全国にその名も高く、安心して安全な農作物や乳製品等が、全国に流通していることから、市場や消費地などに短時間で輸送するための道路整備は国の施策として急務であると考えている。道東における高速道路や帯広・広尾自動車道についても計画時点から相当の年月が経過しており整備の促進が望まれている。

(2) 地震災害等に強い道路

道東地方は地震の多発地帯であり、過去に発生した十勝沖地震、釧路東方沖地震など幾度となく大地震に見舞われ、その都度大きな被害を受けている地域でもある。このような地震災害時に道路網が寸断されれば、被災時の人命救助に大きな影響がでる。また、災害復旧作業も進まず救援物資の輸送も困難になり孤島化されてしまうことになる。今や道路がもつ使命はライフラインの中でも極めて重要が高く、災害に強い街づくりを進めるためには、強い道路構造にすることや網を形成することにより、災害時における機能強化を図ることが可能となる。

(3) 道路網の早期整備

十勝地方は、広大な地域であり自動車での交通が経済や生活面での主要な移動手段であり必要不可欠となっている。地域間との交流手段や広域医療体制を確立するため、道路網の早期な整備が必要である。特に十勝地域の医療機関は、帯広市内に高次医療機関が集中している現状があり、当町内から緊急時の患者の搬送時などでは、高規格

道路への期待が大きい。

(4) 快適な生活環境の構築と活力ある市街地の形成

快適な道路環境の整備を図るために、歩行空間のバリアフリー化を推進する必要がある。特にこれから想定される高齢化社会や障害者に優しい道路を作るためには、道路の車道と歩道面との段差の解消や、電柱の撤去、抑制を進め安心して歩けるような道路や歩道を確保し、電線の地中化等を行い環境に配慮した取り組みについても今後の課題の一つである。

3. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

(1) 地方道路の維持管理と財政支援

地方における道路橋梁等の構造物の経過年数が相当経ち、補修や更新が集中することが想定されている。地方自治体では職員数が少なく技術的な面からも、道路や橋梁などの管理には限界がある。道路構造物の管理や維持補修が延命措置を図ることになりコスト削減につながり、自治体の財政負担が軽減されることになる。しかし、昨今の地方自治体を取り巻く財政状況は非常に厳しくその維持管理費用の捻出も容易ではない。前述した道路の必要性からみて適切な維持管理を行えるような財政支援を検討されたい。

(2) 高規格道路の有効活用

高規格道路の有効活用及び利用度の促進が課題であるが、市町村の市街地付近からのアクセスを基本にして、一般道からスムーズに乗り入れできるように利用しやすさを追求していくことが必要である。また、有料区間の料金の引き下げを図るべきである。

(3) 冬期間の交通安全の確保

十勝地域は、道内でも有数の積雪寒冷地帯である。地吹雪・雪崩、走行条件が厳しい冬の峠などにおける対策として、除雪の徹底や路面滑り防止対策、インターネットや携帯電話等によるリアルタイムな道路情報の提供等、冬道の道路環境改善に向けた、きめ細かな取り組みが必要である。

4. 道路政策や道路の整備・管理について

厳しい財政状況の中での道路投資を行っていくため、さらなる効率化や柔軟化が求められており、施策の推進にあたっては優先順位を考慮した重点的な投資をはじめ、以下の視点を踏まえた道路行政が必要である。

(1) 優先順位を考慮した選択と集中的かつスピーディーな道路整備

限られた予算による効率的な効果発現を行うために、真に必要な道路整備に優先順位を付け、集中的に投資をしてスピード感を持った取り組みを願う。

(2) 地方道路等の整備

地方の道路の整備状況については、まだまだ整備を要する区間が見受けられる。国道についても、大型車輛が十分に行き交うことができない橋梁が存在するなど緊急に

課題へ対応する必要がある。

また、レクリエーションの多様化からサイクリングによる国道利用者が増大しているが、歩道の整備が滞っている状況もあり整備が急がれている道路もある。地方財政の圧迫により、地方道路についても住民からの要望に応えることができず整備が進まない状況になっており、今後の整備状況についても見通しが立たない状態で、地方間でも一層の格差が広まっている状況であり、なお必要な道路については整備を図っていく必要がある。

4. おわりに

十勝地方が位置する道東は、広大な大地に中核都市が分散する広域分散型の地域構造を成していることから、自動車交通への依存度が非常に高い地域である。この地域で生活するものにとっては、まず生活用の道路の確保、食糧供給の安定確保、広域観光の振興、高次医療体制の確立のため、早期の道路ネットワーク整備が必要とされている。

国における道路行政の中期的な計画を立てるにあたっては、採算性だけにとらわれることなく、地域の実状や道路の必要性を十分に踏まえた上で計画されますよう要望いたします。